

令和4年度社会福祉法人東海監事監査

社会福祉法人東海監事中池聰之様、牧野信也様から定款第36条第1項の規定により事業報告並びに収支決算の監査を受けるもので、令和4年度社会福祉法人東海監事監査は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、書面による監事監査とし、公認会計士の牧野監事には4月25日付で決算資料をFAXで送信し、中池監事には5月2日付で郵送し、監事監査をお願いし、監査報告書(2人の監事の連名による報告ではなく、各監事それぞれに監査報告書作成をお願いするもの)にご署名及び捺印をお願いしたもの。

- 1 監査報告があつたものとみなされた事項を提案した者の氏名

理事（業務執行理事） 谷口 等

- 2 監査報告があつたものとみなされた日

令和5年5月11日

監事の全員（2名）の監査報告書は別添のとおり。

- 3 監査報告に係る事項の職務を行つた者の氏名

理事（業務執行理事） 谷口 等

令和5年5月11日

監査報告書を受けた者の氏名

理事長 小嶋 真一郎



監査報告に係る事項の職務を行つた者の氏名

理事（業務執行理事）

谷 口 等



監査報告書

令和5年 5月 10日

社会福祉法人東海

理事長 小嶋 真一郎 様

監事 中池 聰之 

私は、特別養護老人ホーム東海の里の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監査報告書

令和5年 5月 8日

社会福祉法人東海

理事長 小嶋 真一郎 様

監事 牧野信也 印



私は、特別養護老人ホーム東海の里の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上